

第125期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時

場 所

宮崎市広島2丁目1番31号
当行本店2階会議室
（末尾に記載の「会場ご案内図」を
ご参照のうえご来場ください）

目次

第125期定時株主総会招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 監査等委員でない取締役 9名選任の件	7
第125期事業報告	14
計算書類	37
連結計算書類	40
監査報告書	43
株主総会会場ご案内図	

（証券コード 8560）

株式会社宮崎太陽銀行

(証券コード 8560)
2026年6月2日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月1日)

株 主 各 位

宮崎市広島2丁目1番31号
株式会社宮崎太陽銀行
取締役頭取 黒 木 浩

第125期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第125期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト「第125期定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

<https://www.taiyobank.co.jp/investors/meetings/>



福岡証券取引所ウェブサイト

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php/>

(当行名または証券コードを入力・検索し、「詳細情報」「株主総会招集通知」を順に選択のうえ、ご覧ください)



なお、当日のご来場に代えて書面またはインターネットのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 宮崎市広島2丁目1番31号 当行本店2階会議室
(末尾に記載の「会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第125期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
 2. 第125期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案
第2号議案

剰余金の処分の件
監査等委員でない取締役9名選任の件

以 上

議決権の行使についてのご案内



当日ご出席による議決権行使の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前述の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使の場合

インターネットによる議決権を行使される場合には、「インターネットによる議決権行使のご案内」（４頁～５頁）をご高覧のうえ、前述の行使期限までにご行使ください。

- (1) インターネットにより議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと議決権行使書の両方で議決権を重複行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

-
1. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、「計算書類の個別注記表」および「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。
なお、本書面に記載しております計算書類および連結計算書類は、会計監査人および監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した計算書類および連結計算書類の一部であります。
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内



「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

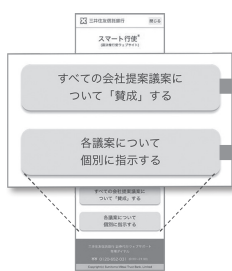
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト ▶

<https://www.web54.net>



❶ パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- 書面とインターネットにより、議決権を重複行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回、またはパソコン・スマートフォン・タブレット端末で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

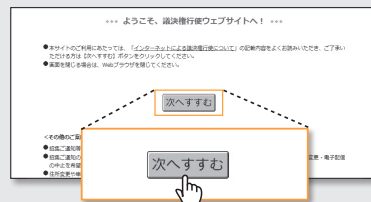
専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)



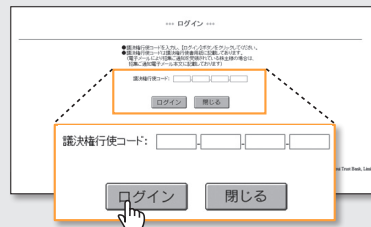
「議決権行使ウェブサイト」 による方法

議決権行使ウェブサイトへアクセス



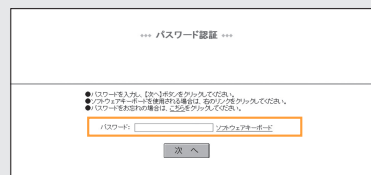
「次へすすむ」をクリック

ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降、画面の案内に従い
議決権をご行使ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、財務状況や当事業年度の業績等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当行普通株式 1 株につき金25円00銭 総額126,655,625円
当行第1回B種優先株式 1 株につき金87円50銭 総額52,500,000円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2026年6月26日

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

上野哲弘氏、堀井洋一郎氏、および飯田三和氏は本総会終結の時をもって取締役を退任予定であり、その他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名も、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名				現在の当行における地位等	
1	くろ 黒	き 木	ひろし 浩	再任	取締役頭取（代表取締役）	
2	あん 安	どう 藤	かず 和	よし 慶	再任	専務取締役（代表取締役）
3	みず 水	なが 永	のぶ 信	さと 里	再任	常務取締役
4	か 加	とう 藤	やす 泰	とし 敏	再任	常務取締役
5	しい 椎	はら 原	せい 聖	新任	総合企画部長兼リスク管理室長	
6	いし 石	ざわ 沢	あき 彰	ひさ 久	新任	執行役員本店営業部長
7	の 野	むら 村	こう 公	じ 治	再任	取締役（非常勤取締役）
8	やぶ 藪	た 田	とおる 亨	新任	社外	
9	うみ 海	の 野	り 理	か 香	新任	社外

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
1	くろ き ひろし 黒 木 浩 (1961年9月30日生)	1984年 4 月 当行入行 2001年 4 月 当行情報企画部部長代理 2009年 4 月 当行日向北支店長 2011年 4 月 当行営業推進部部長代理 2014年 9 月 当行人事部長 2015年 6 月 当行取締役人事部長 2018年 6 月 当行常務取締役本店営業部長 2019年 2 月 当行常務取締役融資統括本部長 2023年 6 月 当行専務取締役（代表取締役） 2024年 6 月 当行取締役頭取（代表取締役） 現在に至る	普通株式 10,172株
取締役候補者とした理由 国際取引・データ分析、営業企画・推進、人事部門のほか、業務のデジタル化推進などのあらゆる分野を経て、2015年に取締役、2024年から頭取に就任。その経営トップとしての経験、能力、人格、識見等を活かすことにより、当行の経営への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。			
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
2	あん どう かず よし 安 藤 和 慶 (1962年6月12日生)	1985年 4 月 当行入行 2000年 9 月 当行人事部部长代理 2013年 4 月 当行延岡支店長 2015年 6 月 当行経営企画部長兼総務グループ長 兼リスク管理グループ長 2017年 6 月 当行取締役総合企画部長兼次期システム移行推進本部副本部長 2018年 6 月 当行常務取締役次期システム移行推進本部副本部長 2020年 2 月 当行専務取締役 2024年 6 月 当行専務取締役（代表取締役） 現在に至る (担当 事務部、業務改革部、コンプライアンス統括部)	普通株式 10,429株
取締役候補者とした理由 人事部門、営業戦略部門や経営企画部門を歴任し、2017年に取締役、2020年からは専務取締役として、統括的な役割を担ってきました。今後も経営戦略の策定と実践に関する知見や、マネジメント力の発揮が期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
3	みず なが のぶ さと 水 永 信 里 (1963年4月21日生)	1987年 4 月 当行入行 2006年 4 月 当行日向北支店長 2013年 4 月 当行鹿児島支店長 2017年 4 月 当行営業企画推進部長 2018年 1 月 当行融資部長 2018年 6 月 当行取締役融資統括本部長兼融資部長 2019年 2 月 当行取締役本店営業部長 2023年 3 月 当行取締役コンプライアンス統括部長 2023年 6 月 当行常務取締役コンプライアンス統括部長 2024年10月 当行常務取締役 現在に至る (担当 営業統括部、地域活性化部、 リテール企画部)	普通株式 7,043株
取締役候補者とした理由 当行主要店舗の支店長を経て2018年に取締役に就任。営業戦略部門、融資部門、コンプライアンス部門の役員として各業務分野で培った知見を活かした一層のリーダーシップの発揮が期待できることから、取締役候補者となりました。			
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
4	か とう やす とし 加 藤 泰 敏 (1968年11月10日生)	1991年 4 月 当行入行 2010年 4 月 当行延岡支店副支店長 2014年 4 月 当行川内支店長 2018年 4 月 当行北支店長 2022年 4 月 当行執行役員本店営業部長 2023年 4 月 当行執行役員 (担当 融資一部、融資二部、融資三部) 2023年 6 月 当行取締役 2024年 6 月 当行常務取締役 現在に至る (担当 融資一部、融資二部、融資三部、人事部)	普通株式 3,181株
取締役候補者とした理由 主要店舗の副支店長・支店長を歴任。2023年4月には融資一部・同二部・同三部の担当執行役員に就任。同年6月に取締役となり、お取引先企業の経営力強化や事業承継等の伴走支援業務に注力している融資部門全体を多角的な視野で統括し、今後も高度な視野によるリーダーシップの発揮が期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
5	新任 しい はら せい 椎 原 聖 (1970年8月19日生)	1995 年 4 月 当行入行 2012 年 4 月 当行経営企画部リスク管理G部長代理 2018 年 4 月 当行総合企画部リスク管理G兼企画 統括G兼財務G主任部長代理 2024 年 10月 当行総合企画部長兼リスク管理室長 現在に至る	普通株式 2,412株
取締役候補者とした理由 長年にわたり総合企画部に在籍し、企画管理部門の責任者として、財務基盤の確立や経営計画の策定などにおいて中心的役割を担っており、今後も優れた分析力と柔軟な構想力を発揮し当行経営に貢献することが期待できることから、取締役候補者としました。			
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
6	新任 いし ざわ あき ひさ 石 沢 彰 久 (1972年5月6日生)	1995年 4 月 当行入行 2013年 4 月 当行審査部審査G部長代理 2015年 4 月 当行京塚支店長 2017年 9 月 当行大塚支店長 2019年 4 月 当行青葉町支店長 2023年 4 月 当行執行役員本店営業部長 現在に至る	普通株式 3,072株
取締役候補者とした理由 当行主要店舗の支店長を歴任した後、2023年に執行役員本店営業部長に就任し、取引先企業への伴走支援等に注力する営業部門の統括的役割を第一線で担ってきました。また融資部審査役としての経験も有しており、こうした幅広い経験を通じて培われた多角的かつ高度な視野に基づくリーダーシップの発揮が期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
7	の むら こう じ 野 村 公 治 (1963年5月10日生)	1987年 4 月 日本債券信用銀行（現（株）あおぞら銀行）入行 1995年 8 月 同行香港支店調査役 2008年 4 月 同行金融法人部担当部長 2011年 7 月 同行海外現地法人Aozora Asia Pacific Finance Limited（香港）出向 2013年 4 月 同行ニューヨーク駐在員事務所長 2016年 7 月 同行国際業務部長 2018年 4 月 当行入行 総合企画部長 2021年 6 月 当行取締役（非常勤取締役） 現在に至る （重要な兼職 （株）宮崎太陽キャピタル 代表取締役社長）	普通株式 1,429株

取締役候補者とした理由

日本債券信用銀行（現（株）あおぞら銀行）入行後、香港の現地法人やニューヨーク駐在員事務所に勤務。主要な国内業務にも幅広く携わり、2018年の当行入行後は総合企画部長、本業支援部長を歴任。2020年からは（株）宮崎太陽キャピタルの代表取締役社長として、将来性のある地元企業の発掘にも尽力するなど、今後も多角的な知見の発揮が期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
8	新任 社外 独立 やぶ た とおる 藪 田 亨 (1960年5月28日生)	1983年 4 月 宮崎県入庁 2012年 4 月 宮崎県総合政策部秘書広報課広報戦略室長 2014年 4 月 宮崎県人事委員会事務局総務課長 2016年 4 月 宮崎県総務部参事兼市町村課長 2017年 4 月 宮崎県総務部危機管理局长兼危機管理課長 2018年 4 月 宮崎県労働委員会事務局長 2019年 4 月 宮崎県総務部危機管理統括監 2021年 4 月 宮崎県立看護大学理事長就任 2025年 4 月 一般社団法人宮崎県法面保護協会事務局長就任 現在に至る	普通株式 一 株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

1983年の宮崎県庁入庁以降、長年にわたり地方行政に携わり、地方自治の分野において豊富な経験を積み重ねてこられました。また、危機管理に関する部署での勤務経験を活かし、危機管理に対する高い専門性を培ってこられており、その豊富な経験と専門知識を活かして、当行経営に対する監督機能の強化に貢献するとともに、法令等遵守や内部管理態勢の整備に関する有益な助言が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行 の株式の数
9	新任 社外 独立 うみのりか 海 野 理 香 (1967年2月19日生)	1989年 7 月 鹿児島市役所入庁 2001年 7 月 株式会社コスモス薬品入社 2003年 6 月 同社監査役就任 2005年 4 月 海野理香税理士事務所開設 2017年11月 WASHハウス株式会社仮監査役就任 2018年 3 月 WASHハウス株式会社監査役就任 2019年11月 飯田三和税理士事務所税理士 2020年 7 月 税理士法人アイビーパートナーズ代 表社員税理士 現在に至る	普通株式 — 株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 税理士としての高い専門性を有し、長年にわたり地域の中小企業の発展に貢献してこられたほか、地元上場会社の監査役を務めるなど、企業経営および会計分野において豊富な経験を有しております。これらの経験と専門知識を活かし、企業会計原則や関係法令等の観点から、当行経営に対する的確な監督および有益な助言が期待できることから、社外取締役候補者としてしました。			

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2.

新任

 は新任の取締役候補者であります。
3.

社外

 は社外取締役候補者であります。
4.

独立

 は福岡証券取引所規則に定める独立役員（社外取締役）として同取引所に届け出るものであり、藪田亨氏、海野理香氏が原案どおり選任された場合は、福岡証券取引所に対し独立役員（社外取締役）として届け出る予定としております。
5. 当行は、本議案において、藪田亨氏、海野理香氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定としており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
6. 当行は、取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。内容につきましては、事業報告「2. (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考) スキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

氏 名	スキル				
	企業 経営	金融 経済	財務・ 会計	法務・ リスクマネジメント	人事・ 人材開発
黒 木 浩	●	●	●	●	●
安 藤 和 慶	●	●	●	●	●
水 永 信 里	●	●		●	●
加 藤 泰 敏	●	●		●	●
椎 原 聖		●	●	●	
石 沢 彰 久	●	●			●
野 村 公 治	●	●	●	●	
藪 田 亨			●	●	●
海 野 理 香	●	●	●		

※このスキル・マトリックスは各人が有する全てのスキルを表すものではありません。

第125期 (2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

【主要な事業内容】

当行は、宮崎県、鹿児島県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務のほか、内国為替業務、外国為替業務、証券業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスをご提供しております。

【金融経済環境】

当期の国内経済は、総じて緩やかな回復基調で推移しましたが、春季労使交渉において高水準の賃上げが継続し、雇用・所得環境の改善が進展したものの、食料品を始めとする生活必需品の価格上昇が長期化する中、家計の節約志向は依然強く、個人消費は力強さを欠く展開となりました。こうした中、訪日外国人客数は年間4,000万人を超えて過去最高を更新し、インバウンド需要が宿泊・飲食業等を中心に地域経済を下支えする状況が続きました。企業部門では、円安を背景とした輸出関連企業の収益改善や、DX推進を目的とした設備投資の活発化に加え、インバウンド需要の経済波及効果が幅広い業種に及んだことから業績は総じて堅調に推移しました。一方で、慢性的な人手不足に伴う人件費の上昇や資源価格の高止まりが、引き続き企業経営の課題として残りました。

県内経済においても、国内と同様に緩やかな回復が続きましたが、物価上昇や人手不足の影響は依然大きく、本県基幹産業である農畜産業や建設業を始めとする多くの業種の収益環境は厳しい状況が続きました。観光面では、国内外の人流が一段と活発化し、宮崎市や高千穂町等の主要観光地を中心に宿泊・飲食業が好調に推移しました。また、2027年開催予定の「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」に向けた施設整備や関連事業が本格化し、地域活性化への期待が高まりました。今後は実質賃金の改善や各種政策効果により、一層景気回復へ向かうことが期待されております。

当期の金融環境は、日本銀行が金融政策の正常化を進め、12月に政策金利を0.75%程度まで引き上げました。長期金利は、追加利上げと金融政策正常化への期待を背景に断続的に上昇し、2025年12月には2.0%の大台を突破しました。日経平均株価は、AI・半導体関連株の急騰、円安に伴う輸出企業の業績改善期待、高市政権への期待感等から、2025年10月に初の5万円台となり、2026年2月には過去最高値を付けました。12月の利上げや3月の中東情勢緊迫化により乱高下したものの、年度を通じては上昇基調を維持することとなりました。

【事業の経過および成果】

当行では、2024年4月より中期経営計画「To evolution and beyond（進化へ、そしてその先へ）」を展開し、パーパス「『地元』を中心とする社会へ良い影響を提供し、お客さまと当行がともに成長する社会づくりに貢献する」を基軸とする取組みを進めております。

当期は3ヶ年計画の2年目にあたり、最終年度に向けた加速の年と位置づけ、5つの基本戦略に掲げた各種施策に取組んだ結果、目標とする経営指標は概ね順調に推移しました。

また、DX推進や事務効率化等に取り組んだことで、前計画期間の課題であったお客さまとの対話時間が積み上げられたほか、翌期以降に実行する営業関連の効率化施策も複数が機関決定していることから、今後一層、当行が志向するお客さまや地域経済の成長に資する取組みに注力できる態勢整備が進むものと考えております。

<預 金>

預金の当期末残高につきましては、法人等預金が増加したことから、前年同期比126億円（1.6%）増加して7,749億円となりました。

<貸出金>

貸出金の当期末残高につきましては、中小規模事業者等向け貸出の増加を主因に、前年同期比65億円（1.1%）増加して5,650億円となりました。

<損 益>

貸出金利息及び株式等売却益が増加したことを主因に、経常収益は前期比31億48百万円増収の158億16百万円となりました。一方、経常費用は預金利息及び貸倒引当金繰入額が増加したことから前期比24億58百万円増加の133億59百万円となりました。この結果、経常利益は前期比6億90百万円増益の24億57百万円、当期純利益は前期比1億49百万円増益の14億69百万円となりました。

＜主要取り組み＞

- 取引先の後継者、新経営者、経営幹部が企業経営者に必要な経営全般、戦略計画、組織人材、財務計数管理等の基礎と現状の経営課題を打破するための応用を学んでいただくことを目的に、「次世代塾 第11期生」を開講しました。
- 地元企業への就職者数増加と企業の人材確保を目的に、宮崎県内の高校生が企業を訪問する「高校生向け就職支援 企業と学生のマッチングプロジェクト」を開催しました。
- デジタル化支援による中小企業の課題解決を目的に、対話型音声AI「IVRy（アイブリー）」を提供する株式会社IVRyと業務提携しました。
- 危機発生時でも、地域事業者に対して切れ目のない金融サービスを提供できる体制構築を目的に、日本政策金融公庫と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しました。
- お客さまの利便性向上と営業店事務の効率化を目的に、「W E B 伝票サービス」を開始しました。
- お客さまの利便性向上を目的に、当行カードをお持ちのお客さまが平日8:45から18:00にゆうちょ銀行A T Mをご利用時の手数料を無料化しました。
- お客さまの中長期的な資産形成を目的に、「N I S A スタート応援キャンペーン」を実施しました。
- 取り次ぎ等にかかるお客さまの待ち時間削減等を目的に、業務用スマートフォンを導入しました。
- 来店客数等に合わせた効率的な店舗運営や防犯体制強化を目的に、新たに28店舗で毎営業日の昼休みを導入しました。
- 特殊詐欺を未然に防いだとして、延べ13ヶ店、30名の行員が警察署から感謝状を授与されました。
- もう一步踏み込んだ「地元銀行」を目指すプロジェクト「太陽系会議」の第4期が始動しました。第4期では「地元ぎんこう」をテーマに議論を重ね、2025年11月から2026年10月にかけて3本のCMを放映します。
- 地元地域における芸術分野の振興を目的に、ひろしま美術館展に特別協賛し、招待券を宮崎県教育委員会へ寄贈しました。
- グループ3社のフードドライブを継続し、収集した物資を子ども食堂運営者や児童関係施設への食材提供を行う宮崎県フードバンクに寄贈しました。
- 2027年に宮崎で開催される全国障害者スポーツ大会の準備事業として行われているチャレンジスポーツにボランティアスタッフとして継続参加しました。
- 物価上昇等の社会情勢への対応、従業員のエンゲージメント向上等を目的に、賃上げを行いました。

＜店 舗＞

お客さまの利便性向上を目的に、延岡支店の建替えを行いました。

また、経営資源の集約により、地域経済活性化に最大限の貢献ができる営業体制を整備することを目的に、日向北支店の日向支店内への移転および堀川町支店の青葉町支店内への移転を実施しました。

〔当行が対処すべき課題〕

国内経済は緩やかな回復基調が続いており、金融政策の正常化が進む中で「金利ある世界」が定着し、地方銀行においては、預貸金利鞘の改善や運用収益の拡大を通じた業績向上の機会が拡大しております。

一方、地域経済では、構造的な人口減少や後継者不足等が依然深刻な地域課題となっているほか、米国政権の通商政策の変化や地政学的な緊張の継続が資源価格の高騰、為替相場の変動等に影響を与えており、地元企業の経営環境は一層複雑性・不確実性が高まっております。

また、デジタル領域では、生成AIが生産性向上等の新たな価値を生み出す手段として可能性を秘める一方、サイバー攻撃によるシステム障害等が企業経営の根幹を揺るがすリスクとなっており、サイバーセキュリティ対策は喫緊の経営課題となっております。このほか、脱炭素社会への対応や人的資本の充実といった中長期的な課題への取組みに加え、外部環境の変化に柔軟に対応しつつ地域と共に持続的発展を目指す経営姿勢が強く求められております。

このような環境認識の下、当行におきましては、地域経済を支える責任とパーパスの実現を果たしていくため、中期経営計画の最終年度となる2026年度におきましても、基本戦略である「法人顧客向け業務支援戦略」「個人顧客向け生活支援戦略」「人材戦略」「DXによる業務改革戦略」「サステナビリティ経営戦略」に掲げた各種施策の着実な実行を通じ、地元企業の付加価値向上と地域課題の解決に邁進すると共に、当行自身のコンプライアンス、リスク管理、人的資本等、強固な経営基盤構築にも努めてまいります。

ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えできるよう、グループ役職員一同、全力を尽くしてまいりますので、引き続き、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度(当期)
預 金	736,216	754,754	762,338	774,984
定期性預金	238,478	230,402	224,581	250,333
その他	497,738	524,351	537,756	524,651
貸 出 金	544,124	551,750	558,564	565,095
個人向け	144,237	148,024	150,467	151,334
中小企業向け	325,971	328,889	335,619	338,129
その他	73,915	74,836	72,476	75,631
商品有価証券	—	—	—	—
有 価 証 券	160,900	165,710	161,752	170,040
国 債	29,649	25,423	21,979	26,935
その他	131,250	140,287	139,772	143,105
総 資 産	808,650	803,711	811,294	827,841
内 国 為 替 取 扱 高	2,193,713	2,255,817	2,375,564	2,431,030
外 国 為 替 取 扱 高	20 百万ドル	15 百万ドル	29 百万ドル	13 百万ドル
経 常 利 益	2,066	2,315	1,767	2,457
当 期 純 利 益	1,542	1,740	1,320	1,469
1株当たり当期純利益	271円80銭	309円25銭	229円84銭	259円52銭

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益(当期優先株式配当金総額を控除した金額)を期中の平均発行済普通株式数(自己株式を控除した株式数)で除して算出しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末
使 用 人 数	572人
平 均 年 齢	37歳 5ヶ月
平 均 勤 続 年 数	15年 3ヶ月
平 均 給 与 月 額	346千円

- (注) 1. 使用人数には、臨時雇員および嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与額は、3月中の平均給与月額(基準外賃金含む)であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

① 営業所数

	当 年 度 末	
宮 崎 県 内	46ヶ店	うち出張所 (6)
鹿 児 島 県 内	5	(-)
大 分 県 内	1	(-)
福 岡 県 内	1	(-)
合 計	53	(6)

- (注) 1. 宮崎県内の46ヶ店および合計の53ヶ店のうち、9店舗は同一建物内で複数店舗が営業する店舗内店舗であるため、拠点数は宮崎県内が37ヶ店、合計が44ヶ店となります。
 2. 上記のほか、店舗外現金自動設備を60ヶ所設置しております。

② 当年度新設営業所
該当ございません。③ 銀行代理業者の一覧
該当ございません。④ 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当ございません。

(5) 設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	586
---------	-----

② 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
本社ビル 空調設備機器更新	221
延岡支店・延岡中央出張所 移転新築	149
営業店 防犯カメラ更改	30

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

該当ございません。

② 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の議 決権比率
株式会社宮崎太陽 リース	宮崎市橘通東3丁目 1番39号	情報・事務用・医療機器等各種 物件のリース、各種の金融業務、 債務保証の業務等	百万円 15	% 15
株式会社宮崎太陽 キャピタル	宮崎市広島2丁目1 番31号	株式・社債等への投資、経営コ ンサルティング業務等	10	5

③ 重要な業務提携の概況

- 第二地銀協地銀35行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス(略称SCS)を行っております。
- 第二地銀協地銀35行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行61行、信用金庫255金庫(信金中央金庫を含む)、信用組合139組合(全信組連を含む)、系統農協・信漁連540(農林中金、信連を含む)、労働金庫14金庫(労金連を含む)との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス(略称MICS)を行っております。
- 第二地銀協地銀35行の提携により、通信回線交換網を利用したデータ伝送の方法によるお取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービスおよび入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス(略称SDS)を行っております。
- ゆうちょ銀行との提携により、CAFIS経由方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。
- 九州地区第二地銀7行で勘定系および対外系システム等オンラインシステムを共同利用しております。
- セブン銀行、イーネットおよびローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・入金等のサービスを行っております。
- お取引先企業の人材面の課題解決に向けて、人材紹介に関する提携をパーソルキャリア株式会社、株式会社インディードリクルートパートナーズ、株式会社みらいワークス、ヒューレックス株式会社及びPERSOL Global Workforce株式会社と行っております。
- お取引先の抱える事業運営課題の解決のために、専門性の高い金融サービス機能を有する株式会社あおぞら銀行とお取引先サポート業務にかかる基本合意書を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ございません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ございません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（2025年度末現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
黒 木 浩	取締役頭取 (代表取締役)		
安 藤 和 慶	専務取締役 (代表取締役)	事務部、業務改革部、コンプライアンス統括部担当	
上 野 哲 弘	常務取締役	総合企画部、総務部、証券国際部、関連会社担当	
水 永 信 里	常務取締役	営業統括部、地域活性化部、リテール企画部担当	
加 藤 泰 敏	常務取締役	融資一部、融資二部、融資三部、人事部担当	
野 村 公 治	取締役(非常勤)		(株)宮崎太陽キャピタル 代表取締役社長
堀 井 洋一郎	取締役 (社外取締役)		(有)本川牧場 顧問
飯 田 三 和	取締役 (社外取締役)		税理士法人 アイビーパートナーズ 代表社員 税理士
井戸川 恭 久	取締役 (常勤監査等委員)		
井 上 敬 雄	取締役 (監査等委員) (社外取締役)		
保 田 昌 秀	取締役 (監査等委員) (社外取締役)		宮崎国際大学 コーディネーター
山 崎 真一郎	取締役 (監査等委員) (社外取締役)		マリンバックス 法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役堀井洋一郎、飯田三和、井上敬雄、保田昌秀および山崎真一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行は堀井洋一郎、飯田三和、井上敬雄、保田昌秀および山崎真一郎を福岡証券取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、常勤の監査等委員を選定しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

当行は2021年2月8日開催の取締役会におきまして、以下のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針を決議いたしました。

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 基本方針

当行の取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持ならびに、業績と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・職責・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

具体的には、監査等委員でない取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）の報酬は、基本報酬、および業績連動報酬により構成し、監査等委員である取締役および社外取締役、非常勤取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当行の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割や職責に応じて他行水準、当行の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

3. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、業績向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績連動報酬として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画等と適合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて任意の指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うこととしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、役割・職責・業績等を総合的に勘案。取締役会が任意の指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会において検討を行っております。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容については、任意の指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議によって決定しております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、任意の指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬
取締役（監査等委員を除く）	9名	133	128	5
（うち社外取締役）	（2名）	（6）	（6）	（－）
取締役（監査等委員）	6名	26	26	－
（うち社外取締役）	（4名）	（9）	（9）	（－）
合計	15名	159	154	5

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2012年6月28日開催の第111期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、2012年7月以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第118期定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役年額15百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く）の員数9名（うち社外取締役2名）。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第118期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数4名。
5. 当行は2012年6月28日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、第111期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。
6. 業績連動報酬等の額または数の算式に用いた業績指標の実績は、第125期損益計算書に記載のとおりであります。

(3) 責任限定契約

堀井 洋一郎 (社外取締役)	当行は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。
飯田 三和 (社外取締役)	同上
井上 敬雄 (社外取締役)	同上
保田 昌秀 (社外取締役)	同上
山崎 真一郎 (社外取締役)	同上

(4) 補償契約

該当ございません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当行取締役	当行は全ての取締役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しています。 当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。 ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金等を填補の対象としています。 ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。 ・当該契約の保険料は全額当行が負担しています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
堀井 洋一郎（取締役）	有限会社本川牧場 顧問
飯田 三和（取締役）	税理士法人アイビーパートナーズ 代表社員 税理士
井上 敬雄（取締役（監査等委員））	—
保田 昌秀（取締役（監査等委員））	宮崎国際大学 コーディネーター
山崎 真一郎（取締役（監査等委員））	マリンバックス法律事務所 弁護士

（注）当行と上記の兼職先等との間には特別の関係はございません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会および 監査等委員会への 出席状況	取締役会および監査等 委員会における発言 その他の活動状況
堀井 洋一郎 （取締役）	9年9ヶ月	取締役会 15／15回（100%）	出席した取締役会において、報告事項や決議事項について、適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
飯田 三和 （取締役）	7年9ヶ月	取締役会 15／15回（100%）	出席した取締役会において、報告事項や決議事項について、適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
井上 敬雄 （取締役（監査等委員））	6年9ヶ月	取締役会 15／15回（100%） 監査等委員会 17／17回（100%）	出席した取締役会、監査等委員会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

氏 名	在任期間	取締役会および 監査等委員会への 出席状況	取締役会および監査等 委員会における発言 その他の活動状況
保田 昌秀 (取締役 (監査等委員))	6年9ヶ月	取締役会 15/15回 (100%) 監査等委員会 16/17回 (94%)	出席した取締役会、監査等委員会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
山崎 真一郎 (取締役 (監査等委員))	9ヶ月	取締役会 12/12回 (100%) 監査等委員会 11/13回 (84%)	出席した取締役会、監査等委員会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	16	—

(注) 2012年6月28日開催の第111期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、2012年7月以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

(4) 社外役員の意見

該当ございません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	
普通株式	21,000千株
第1回B種優先株式	1,000千株
第2回B種優先株式	1,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	5,066千株
	(自己株式276千株を除く)
第1回B種優先株式	600千株
(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。	

(2) 当年度末株主数

普通株式	3,992名
第1回B種優先株式	36名

(3) 大株主

① 普通株式（上位10名）

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	438 千株	8.65 %
宮 崎 太 陽 銀 行 従 業 員 持 株 会	285	5.63
株 式 会 社 大 成 住 宅	167	3.30
株 式 会 社 福 岡 中 央 銀 行	139	2.75
大 和 冷 機 工 業 株 式 会 社	125	2.46
株 式 会 社 福 岡 銀 行	122	2.41
株 式 会 社 南 日 本 銀 行	120	2.38
九 州 総 合 信 用 株 式 会 社	117	2.31
株 式 会 社 豊 和 銀 行	117	2.30
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	98	1.94

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当行は、自己株式276千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

② 第1回B種優先株式（上位10名）

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	100 千株	16.66 %
株 式 会 社 児 湯 食 鳥	50	8.33
平 和 リ ー ス 株 式 会 社	50	8.33
高 鍋 信 用 金 庫	30	5.00
株 式 会 社 マ エ ム ラ	30	5.00
宮 崎 瓦 斯 株 式 会 社	30	5.00
宮 崎 第 一 信 用 金 庫	30	5.00
米 良 電 機 産 業 株 式 会 社	30	5.00
A L S O K 宮 崎 株 式 会 社	20	3.33
九 州 総 合 信 用 株 式 会 社	15	2.50
株 式 会 社 宮 崎 日 日 新 聞 社	15	2.50

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 役員保有株式

当事業年度中に職務執行の対価として、役員に交付した株式はございません。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

該当ございません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 監査の職務を行った指定有限責任社員 宮川 宏 ・ 中園 龍也	40	(注)

- (注) 1. 当行および当行子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は40百万円であります。
2. 当行と会計監査人との監査契約において、会社法監査と金融商品取引法監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、「当該事業年度に係る報酬等」にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査体制や監査時間等の監査実績の分析と評価を行うとともに、会計監査人から当該事業年度の報酬見積りを受領し、その内容について説明を受け、新たに当該事業年度の監査体制・監査計画等について、前事業年度の監査実績の分析と評価結果との整合性を確認しました。また、経営執行部から見積り分析と評価について説明を受けるとともに、会計監査人と経営執行部の報酬に関する交渉状況のヒアリングを行い、報酬額についての会計監査人の所見を聴取し、監査等委員会として総合的に評価した結果、会計監査人に対する報酬に関しては、相当であると判断し同意いたしました。

(2) 責任限定契約

該当ございません。

(3) 補償契約

該当ございません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が適切な監査を実施しているかについて、監査等委員が適宜監視を行うとともに、会計監査人の再任の適否に関し、その職務遂行の状況などから毎期検討を行っております。会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査等委員全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針は定めておりません。

8. 業務の適正を確保する体制

当行は、内部統制に係る基本方針について、下記のとおり決議しております。

記

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は当行の経営理念に則り、法令等遵守態勢の構築を経営の最重要課題の一つと位置付け、以下の項目のとおり、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保し、その整備・充実を図る。
- ② 法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行をチェックする組織として、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、その統括部門としてコンプライアンス統括部を置き、法令等遵守に係る態勢の整備・充実を図る。
- ③ 役職員の行動指針を「コンプライアンス・マニュアル」に定めるとともに、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス統括部はその進捗状況を定期的に取り締役に報告する。
- ④ 役職員の法令等違反に関する通報を直接受け付けるために、「内部通報制度」を定め、さらなる周知徹底を図る。
- ⑤ 内部監査部門として監査部を設置し、法令等遵守に関する管理態勢の適切性及び有効性を検証し、その結果を監査等委員会および取締役会に報告する。
- ⑥ 反社会的勢力を排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であると認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備に取り組む。反社会的勢力による不当要求に対しては、警察等外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
- ⑦ マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止方針を定め、犯罪組織やテロ組織への資金流出を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織やテロ組織に利用させない体制を構築する。
- ⑧ コンプライアンス統括部金融犯罪対策室は、上記⑥と⑦を統括し、一元的な管理を行い、迅速な対応に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書については、「取締役会規程」、「経営会議規定」等において、保存の方法・期限等を定める。
- ② 業務執行に係る情報の保存及び管理については、「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」等に定めて、これを周知徹底するとともに、必要な研修を実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、「リスク管理に関する基本理念」、「リスク管理に関する基本方針」を定め、「リスク管理委員会」を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部門を総合企画部リスク管理室に置き、リスク管理態勢の整備・充実に努める。
- ② 災害やシステム障害等の危機発生時の基本方針として、「危機管理指針」を定めるとともに、主要業務の継続及び早期復旧を目的とした業務継続計画（BCP）を策定して、適切な管理態勢を整備・強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行の効率性を確保するために、「取締役会規程」において、取締役会の運営及び決議・報告事項に関する基準等を定めるとともに、経営会議及び各種委員会等、取締役会を補佐する機関を設置する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制及び業務執行規定」、「職務権限規定」及び「事務分掌表」等に定められた権限、手続きに則り行う。

(5) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適切性の確保及び実効性ある経営管理を行うため、当行の業務主管部署への協議・報告の基準を「グループ会社運営規定」に定める。
- ② グループ会社に対して、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢について管理規定を整備させ、当行に準じた運営を行うよう管理・指導する。
- ③ グループ会社の運営を統括する部署を総合企画部に置き、定期的に会議を開催し、適切な管理・指導を行う。
- ④ グループ会社の取締役及び使用人の業務の執行については、グループ会社の各規定等に基づき効率的に行わせる。
- ⑤ グループ会社においても、役職員の法令等違反に関する通報を直接受け付けるために、「内部通報制度」を整備させる。
- ⑥ 監査部は、「監査規定」及びグループ会社の内部規定に基づき内部監査を実施する。

(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助する部署として「監査等委員会室」を置き、必要な担当者を監査等委員会室に配置する。
- ② 監査等委員会室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した人材を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会室の担当者の任命・異動・評価については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- ② 監査等委員会室の担当者として、監査等委員会の指揮命令に基づき業務を遂行できる態勢を確保する。

(8) 当行及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、行内規定等に基づき、定期的または必要に応じて、当行監査等委員会へ報告・情報提供を行うとともに、監査等委員会から報告を求められた場合は、適切に対応しなければならない。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査等委員会へ報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための態勢を整備する。

(10) 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等については、監査等委員の職務の執行に必要でないことが認められた場合を除き、これを支払うものとする。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員の取締役会、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議への出席や、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備し、関連する行内規定等に定める。
- ② 代表取締役頭取、会計監査人は、監査等委員会と定期的または必要に応じて意見情報交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるものとする。
- ③ 監査等委員による監査機能の強化及び監査活動等における実効性向上を図ることを目的とした「内部監査部門協議会」を設置する。

<内部統制システムの運用状況の概要>

当行では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定例的に点検を行い、その結果を取締役会や経営会議に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度(第125期)における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することならびに効率的に行われることの確保

取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当行と利害関係を有しない社外取締役と監査等委員が出席しています。また、経営会議が43回開催され、常勤監査等委員が出席しています。

(2) コンプライアンス態勢

本部各部が連携を図り、銀行内の法令等遵守態勢の確立に係る問題を統括的・横断的に管理するために、毎月コンプライアンス部会を開催し取締役会に報告を行っています。

また、年度毎にコンプライアンス・プログラムを取締役会で定め、四半期毎に進捗を報告するとともにコンプライアンス違反の発生状況及び反社会的勢力等の関係遮断について、その内容を稟議・回議にて16回報告し、重要性があるものは取締役会に8回付議いたしました。

(3) リスク管理態勢

年度初めに当期のリスクテイク方針に基づいた資本配賦額をリスク管理委員会にて定め、毎月実施するALM委員会にて配賦資本の運用状況についてモニタリングを行っており、稟議にて報告しています。また、四半期毎に実施するリスク管理委員会にてリスクに関する報告を行っています。

(4) 当行グループにおける業務の適正の確保

グループ会社に対しては、重要度に応じて、銀行の監査部による内部統制システム全般の整備や運用状況のモニタリングを実施しています。

グループ会社運営規定に基づき、年2回グループ会社会議を開催し、経営全般に関する課題や対応について協議したほか、グループ全体としての情報共有を図りました。

(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員会の監査に関連する行内規定等を定めるとともに、代表取締役頭取、会計監査人、監査部、コンプライアンス統括部等と、定期的に意見情報交換を行っています。

9. その他

安全な就業環境の確保

不当要求等の不測の事態に対処するため、カスタマーハラスメント対応方針を策定し、社内研修等において知識習得、社内周知を図るとともに、警察・暴力追放センター・顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

第125期末 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	預 け	金 76,568	預 金		774,984
現 預 金		9,549	当 座 預 金		16,365
有 価 証 券		67,018	普 通 預 金		502,081
国 債		170,040	貯 蓄 預 金		2,815
地 方 債		26,935	通 知 預 金		1,204
社 債		35,243	定 期 預 金		247,248
株 式		55,700	定 期 積 金		3,084
そ の 他 の 証 券		21,877	そ の 他 の 預 金		2,183
貸 出 金		30,283	そ の 他 の 負 債		6,167
割 引 手 形 付 越 替		565,095	未 決 済 為 替 借 入		165
手 形 貸 付		250	未 払 法 人 税 等		780
手 証 書 貸 付		9,613	未 払 費 用		821
当 座 貸 付		504,066	前 受 収 益		439
外 国 為 替		51,165	給 付 補 填 備 金		1
外 国 他 店 預 け		493	リ ー ス 債 務		171
そ の 他 の 資 産		493	資 産 除 去 債 務		9
未 決 済 為 替 貸 付		1,269	そ の 他 の 負 債		3,778
未 払 費 用		65	睡眠預金払戻損失引当金		214
未 収 収 益		8	偶 発 損 失 引 当 金		94
そ の 他 の 資 産		723	繰 延 税 金 負 債		1,179
有 形 固 定 資 産		472	再評価に係る繰延税金負債		822
建 物		13,075	支 払 承 諾		351
土 地		4,220	負 債 の 部 合 計		783,815
リ ー ス 資 産		8,098	(純資産の部)		
建 設 仮 勘 定		171	資 本	金	8,752
その他の有形固定資産		90	資 本 剰 余 金		7,344
無 形 固 定 資 産		494	資 本 準 備 金		7,344
ソ フ ト ウ ェ ア		172	利 益 剰 余 金		23,324
その他の無形固定資産		144	利 益 準 備 金		1,336
前 払 年 金 費 用		28	そ の 他 利 益 剰 余 金		21,987
支 払 承 諾 見 返 金		3,981	繰 越 利 益 剰 余 金		21,987
貸 倒 引 当 金		351	自 己 株 式		△667
		△3,207	株 主 資 本 合 計		38,754
資 産 の 部 合 計		827,841	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		4,013
			土 地 再 評 価 差 額 金		1,259
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		5,272
			純 資 産 の 部 合 計		44,026
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		827,841

第125期 (2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目				金 額	
経常収益	金運用収	益		11,916	15,816
貸出証券利息当	有価証券一口金受入	息配当		9,488	
コ	預	の	の	2,061	
役	務	取	引	58	
受	入	替	手	307	
そ	の	の	の	0	
そ	の	の	の	1,740	
そ	の	の	の	485	
外	国	為	替	1,254	
債	等	債	券	4	
の	他	等	債	3	
株	式	等	債	0	
そ	の	の	の	2,156	
経常収益	金運用収	益		2,018	
経常費用	金運用収	益		137	
経常費用	金運用収	益		13,359	
貸出証券利息当	有価証券一口金受入	息配当		1,526	
コ	預	の	の	1,526	
役	務	取	引	0	
受	入	替	手	0	
そ	の	の	の	1,592	
そ	の	の	の	66	
外	国	為	替	1,526	
債	等	債	券	182	
の	他	等	債	159	
株	式	等	債	23	
そ	の	の	の	7,926	
経常収益	金運用収	益		2,130	
経常費用	金運用収	益		1,891	
経常費用	金運用収	益		140	
経常費用	金運用収	益		99	
経常費用	金運用収	益		2,457	
経常費用	金運用収	益		0	
経常費用	金運用収	益		43	
経常費用	金運用収	益		0	
経常費用	金運用収	益		2,414	
経常費用	金運用収	益		1,028	
経常費用	金運用収	益		△83	
経常費用	金運用収	益		944	
経常費用	金運用収	益		1,469	

第125期 (2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月 31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	8,752	7,344	7,344	1,262	20,967	22,229
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立				73	△73	－
剰 余 金 の 配 当					△369	△369
当 期 純 利 益					1,469	1,469
自己株式の取得						
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩					△5	△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				73	1,020	1,094
当 期 末 残 高	8,752	7,344	7,344	1,336	21,987	23,324

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△163	38,163	2,511	1,253	3,764	41,928
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立		－				－
剰 余 金 の 配 当		△369				△369
当 期 純 利 益		1,469				1,469
自己株式の取得	△504	△504				△504
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		△5				△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,501	5	1,507	1,507
当期変動額合計	△504	590	1,501	5	1,507	2,098
当 期 末 残 高	△667	38,754	4,013	1,259	5,272	44,026

第125期末 (2026年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	76,574	預 金	774,727
有 価 証 券	169,991	そ の 他 負 債	6,366
貸 出 金	560,905	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5
外 国 為 替	493	睡眠預金払戻損失引当金	214
リース債権及びリース投資資産	5,064	偶 発 損 失 引 当 金	94
そ の 他 資 産	2,152	繰 延 税 金 負 債	2,021
有 形 固 定 資 産	13,269	再評価に係る繰延税金負債	822
建 物	4,235	支 払 承 諾	351
土 地	8,098	負 債 の 部 合 計	784,603
建 設 仮 勘 定	90	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	845	資 本 金	8,752
無 形 固 定 資 産	185	資 本 剰 余 金	7,411
ソ フ ト ウ ェ ア	156	利 益 剰 余 金	23,449
その他の無形固定資産	29	自 己 株 式	△669
退 職 給 付 に 係 る 資 産	6,503	株主資本合計	38,943
繰 延 税 金 資 産	13	その他有価証券評価差額金	4,013
支 払 承 諾 見 返	351	土 地 再 評 価 差 額 金	1,259
貸 倒 引 当 金	△3,236	退職給付に係る調整累計額	1,731
		その他の包括利益累計額合計	7,003
		非 支 配 株 主 持 分	1,720
		純 資 産 の 部 合 計	47,667
資 産 の 部 合 計	832,270	負債及び純資産の部合計	832,270

第125期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		18,046
資 金 運 用 収 益	11,863	
貸 出 金 利 息	9,432	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,064	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	58	
預 け 金 利 息	307	
そ の 他 の 受 入 利 息	0	
役 務 取 引 等 収 益	1,736	
そ の 他 業 務 収 益	2,292	
そ の 他 経 常 収 益	2,153	
経 常 費 用		15,455
資 金 調 達 費 用	1,526	
預 金 利 息	1,526	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	0	
借 用 金 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	1,591	
そ の 他 業 務 費 用	2,215	
営 業 経 費	7,998	
そ の 他 経 常 費 用	2,123	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,879	
そ の 他 の 経 常 費 用	243	
経 常 利 益		2,590
特 別 利 益		0
固 定 資 産 処 分 益	0	
特 別 損 失		43
固 定 資 産 処 分 損 失	43	
減 損 損 失	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,546
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,074	
法 人 税 等 調 整 額	△82	
法 人 税 等 合 計		991
当 期 純 利 益		1,554
非支配株主に帰属する当期純利益		74
親会社株主に帰属する当期純利益		1,480

第125期 (2025年 4 月 1 日から 2026年 3 月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,752	7,411	22,344	△165	38,342
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△369		△369
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			1,480		1,480
自己株式の取得				△504	△504
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			△5		△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,105	△504	600
当 期 末 残 高	8,752	7,411	23,449	△669	38,943

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,511	1,253	1,167	4,932	1,646	44,922
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△369
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益						1,480
自己株式の取得						△504
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,501	5	563	2,071	73	2,144
当期変動額合計	1,501	5	563	2,071	73	2,745
当 期 末 残 高	4,013	1,259	1,731	7,003	1,720	47,667

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 宮崎太陽銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 川 宏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 園 龍 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮崎太陽銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 宮崎太陽銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 川 宏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 園 龍 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社宮崎太陽銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎太陽銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第125期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社 宮崎太陽銀行 監査等委員会
 常勤監査等委員 井戸川 恭 久 ㊟
 監 査 等 委 員 井 上 敬 雄 ㊟
 監 査 等 委 員 保 田 昌 秀 ㊟
 監 査 等 委 員 山 崎 真一郎 ㊟

（注）監査等委員 井上敬雄、保田昌秀、山崎真一郎の3氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上
 以 上

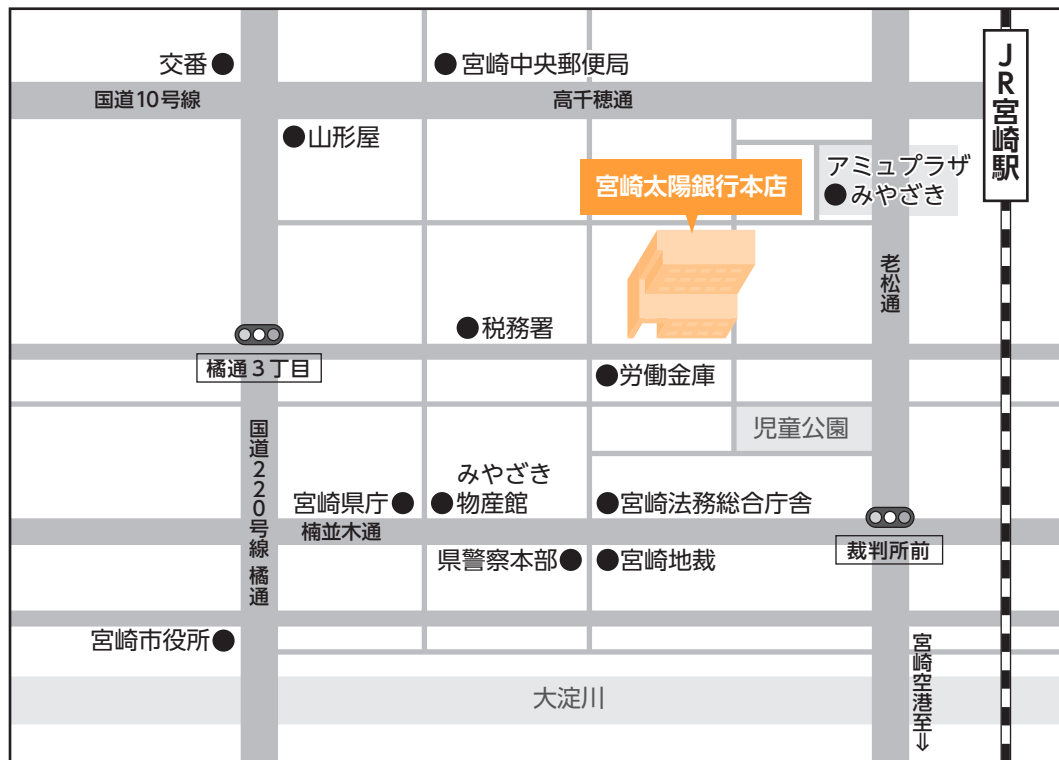
会場ご案内図

会場

宮崎市広島2丁目1番31号

宮崎太陽銀行本店 2階会議室

電話0985-24-2111（代表）



交通のご案内

- ・宮崎空港より……車で15分
- ・九州自動車道 宮崎ICより……車で15分
- ・JR宮崎駅より……徒歩で5分
- ・宮崎港より……車で10分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。